

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 令和5年12月20日(水)

午後1時30分～午後2時53分

場 所

防災コミュニティセンター教育委員会大会議室

出席者：教育長 菅沼浩行 教育委員 貴田太史、西山清和、山田貴子、深澤里奈子

事務局及び出席者：富士川参事、大木学校教育課長、村松社会教育課長
露木学校教育課副課長、常盤社会教育課副課長、二見図書館長
二宮美術館長、石井指導主事、神保学校教育課管理係長、芹澤主事

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。

皆さんご存知のとおり、会議としての貴田委員のご出席は最後となります。どうぞよろしくお願いたします。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和5年湯河原町教育委員会12月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、西山委員、深澤委員の2名を指名いたします。よろしくお願いたします。

それではまず、非公開とする案件についてお諮りいたします。案件(1)議決事項 議案第30号 令和5年度就学援助費の決定についてにつきましては、個人情報等を含む案件であります。次に(2)協議事項 協議第35号 令和6年度湯河原町教育委員会基本方針(案)についてにつきましては、未成熟で未確定な要素を含む案件でございます。次に協議第37号 新年度準備期間についての陳情についてにつきましては、同じく未確定な内容を含む案件でございます。以上3件の会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、この3件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和5年11月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和5年11月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 令和5年11月教育委員会定例会議事録につきまして、修正等
はございません。

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和5年11月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、令和5年11月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第29号 湯河原町立小学校及び中学校における一時帰国に伴う体験入学実施要領の制定について

菅沼教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第29号 湯河原町立小学校及び中学校における一時帰国に伴う体験入学実施要領の制定についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

大木学校教育課長 議案第29号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第29号 湯河原町立小学校及び中学校における一時帰国に伴う体験入学実施要領の制定について 説明)

- ・一時帰国に伴う体験入学を実施するに当たり、必要な事項を定める

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。校長会から要望がございました。コロナ禍中も含めて、日本に一時帰国するのが非常に時期が限られていました。それがたまたま学年初めとかに集中することがあり、学校が非常に大変だったということがございました。制定について検討し、そして他の市町のことも調べさせていただいた上で、湯河原町も制定しようということで提案させていただいております。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第29号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第31号 令和5年度 教育委員会の事務点検・評価について

菅沼教育長 次に、議案第31号 令和5年度教育委員会の事務点検・評価についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

大木学校教育課長、村松社会教育課長、二見図書館長、二宮美術館長

議案第31号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第31号 令和5年度教育委員会の事務点検・評価について説明)

- ・点検・評価委員会設置運営規則第8条の規定に基づき報告書を作成し、教育委員会にて承認を求めるため

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

西山委員 評価委員の方々に対して、教育委員会の職員の方が様々な内容についてお知らせをしたいと思います。そのお知らせをするときに、たとえば、様々なイベント等に参加された方々の意見や感想、いわゆる参加者アンケート的なものもお知らせしていますか。というのは、ここで多くの事業がA評価で、皆さんとともに事業計画等について審議させていただいたものとして嬉しく思っておりますが、ここにAの達成度評価の部分では、1つは計画どおり実施することができた。つまり、イベントなり様々な取り組みについて、まず年度当初に立てたものを、やったかやらなかったかというようなこと。それともう1つは、ここに目標や狙いに沿った具体的な成果が表れている、恐らくこの2つが加味されてから、Aという評価をいただけるのかなということです。そうすると、この具体的な評価というのは、たとえば、様々な事業で去年より参加者が増えたとか減ったとか、その数だけではなくて、そこに参加した人たちが、そこに参加することによって何か得るものがあった、それがその人自身のこれからの成長なりにつながっていく、そういったようなものがあったからこそ、具体的な成果

であると私は捉えております。つまり、評価委員さんはどのように解釈されたかわかりませんが、数だけ見て、去年より増えたからAでいいよねというのではなく、大変であることは重々承知しておりますが、これから評価委員さんに事業の内容についてご報告されるときに、参加者の声なども入れた形でやっていただきたいと思います。

大木学校教育課長 たとえば15ページをご覧くださいますと、成果という欄に書かせていただいております。西山委員がおっしゃったように、回数や内容を列記しております。説明をさせていただく際に、「楽しかった」という声があったなど、そういったことを口頭ではありますが、なるべく説明を加えながらさせていただいております。いま西山委員からご指摘をいただきました。これまでも第1回目ときは、補足資料といたしまして、開催時のチラシなども付けております。今後、そういった補足資料をできるだけ充実するような形で、点検・評価の委員会に提出させていただきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

菅沼教育長 これは法律に基づいてやっておりますので、来年2月に開催される、町議会3月定例会の常任委員会に、このままの状態でご報告をいたします。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 それでは採決をとります。質疑がないようですから、質疑を終了いたします。

これより議案第31号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。いま申しましたとおり、3月の町議会に報告させていただきます。

(2) 協議事項

協議第36号 令和6年度就学援助制度のお知らせ(案)について

菅沼教育長 次に、(2)協議事項に入らせていただきます。協議第36号 令和6年度就学援助制度のお知らせ(案)についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

芹澤主事 議案第36号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第36号 令和6年度就学援助制度のお知らせ(案)について説明)

- ・対象世帯、支給額、支給方法、提出書類 等

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。一覧表に入っていますが、新入学用品費の申請ではないですよ。

芹澤主事 そうです。

菅沼教育長 中学校のお弁当購入費というのが新しく入ったわけですね。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

西山委員 6番の交付者の決定についてのところですが、以前、私も関わりがあった部分です。民生・児童委員が家庭状況を確認するということですが、このことについて、民生・児童委員の代表、あるいは社会福祉課の方から何か意見は出てきましたか。

菅沼教育長 業務に対することですね。

西山委員 そうです。

富士川参事 数年前から、全件ではなく、新規申し込みの方のご家庭を訪問し、状況を確認させていただいております。年間10件～20件ほどだと思っておりますが、民生・児童委員さんからは、そこも改善できないかというお話はいただいております。ただ、教育委員会といたしましては、新規は小学校の場合は6年間、中学校の場合は3年間のうちの1回だけでございますので、何とかお願いしている状況でございます。その状況によっては、民生・児童委員さんと教育委員会職員とで一緒に訪問させていただき、ご家庭の状況を確認させていただくこともございます。

西山委員 私が関わっていたときに、記入する部分が100文字くらいあったのですが、私はさほど苦にはならなかったんです。でも、一緒にやっていたらの方は、まずそれを考えるのが大変なんだとおっしゃっていました。昔は例文のようなものがありました。人によっては、それに当てはまる項目がないということで、記入するのが非常に苦痛だという声がありました。そういった声を受けて、いまは新入時の対応について、恐らく年に数件程度だと思っておりますが、この間お会いした方は、それでも大変だと聞きました。将来的にこの部分について、見直す要素があるのかどうか。もちろん、私が関わっていたときには、援助費は公金で賄われることですので、間違った使い方をされてはいけないので、家庭訪問を通して、民生・児童委員さんに状況を把握していただくのは、非常に大切なことだと言っておまして、いまもそういう気持ちではおります。でも、人の心理として、良いことが他の市町村で行われていると、湯河原でも取り入れてほしいが、他ではやってないことが湯河原でやっていると、やらなくてもいいのではないかという意見があります。将来的に考えてみる必要はあるのかなという私の意見です。令和6年度はこれでいいと思います。

富士川参事 教育委員会定例会で、この就学援助についての審議をさせていただいております。教育委員会の中で、民生・児童委員さんの意見を重要視しているということを民生・児童委員さんにお伝えしておりましたが、近隣市町で家庭訪問をしているところは、確かにありません。生活の水準1.3未満ということで判断しているということでした。それから、訪問されるご家庭も、アポをとってお伺いしているわけですが、結構ご負担になっているということもあります。令和6年度につきましては、民生・児童委員さんが受けていただければ、引き続きお願いしたいと思っておりますが、どこかで見直していく必要があるのではないかと考えております。

菅沼教育長 西山委員は承知されていますが、民生・児童委員さんの意向を汲んで、毎年全学年をお願いしていたのを、新1年生だけにしたわけですが、そこも将来的に見直していきたいということですね。

富士川参事 そういうことです。

西山委員 自分が書いた内容によって、支援が受けられなくなってしまうたら大変なことになるというようなことで、その辺ですごくプレッシャーを感じるということなんです。

菅沼教育長 毎年お願いに行くときに、そのあたりも、負担にならないような説明の仕方をしてあげたらどうですか。言い方が難しいですね。でも、そのご意見をもって決定はしていないですからね。検討する1つですからね。本当はその1つにもなってほしくないんでしょうけどね。

西山委員 判断の基準は数値的なことですよとお話はしたんですけどね。いずれにしても、記入のことについては今後検討していただくということで、お願いいたします。

菅沼教育長 他にございますか。

貴田委員 確かに、主任児童委員さんは大変だなと承知しておりますし、ありがたいという気持ちでおります。でも、報告書というよりは、訪問をしていただきたいんですよ。そのことが目的であって、数値や活字で表れない部分を民生委員さんに感じ取っていただきたいというのが目的だと思います。ですから、報告書をもう少し工夫して、たとえば項目を10項目とか用意して、選択式にして、特記事項があれば記載していただくとか、そういった何か決まったフォーマットにしてやっていただく。いままでの記入がやりづらいのであれば、そういった工夫をしていただいて、まず訪問をしていただきたいという趣旨をご説明して、継続してお願いしていくのがいいと思います。いま1回だけなんですね。

富士川参事 初めて申し込みをされる新規の方、新1年生や学年途中で初めて申し込みをされる方については、家庭訪問をさせていただいております。そして、ご家庭の環境を報告いただいております。

貴田委員 何年かすると、家庭の環境も変わると思いますので、そこを民生・児童委員さんの知識や経験で感じとっていただきたいなと思います。

菅沼教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 それでは、このお知らせについては質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、協議第36号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

報 告

(1) 教育委員会事務局職員の人事について

菅沼教育長 次に、報告に入らせていただきます。(1) 教育委員会事務局職員の人事について、事務局から報告をお願いします。

富士川参事 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、教育委員会事務局職員の人事について 報告)

- ・令和6年1月1日付け人事異動

菅沼教育長 報告が終わりました。11月、12月、1月と採用していますが、社会人経験者のみの受験者で、その方を採用しております。何かございますか。

委員 質問、意見等なし

(2) 令和5年町議会12月定例会一般質問について

菅沼教育長 次に、(2) 令和5年町議会12月定例会一般質問について、事務局から報告をお願いします。

大木学校教育課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、令和5年町議会12月定例会一般質問について 報告)

- ・中学校給食実施に向けて
- ・町民レクリエーションの集いの計画から開催に至るまでについて

菅沼教育長 報告が終わりました。渡辺久子議員は中学校給食を急いでやってくれという考え方ですから、進捗を聞いてきたということです。それまではお弁当を配食するというので、それについては早く配食ができるようになり、褒めていただきました。熊谷議員からは町レクについてで、地区の方々からいろいろな意見があるのに、事務局はそれを聞かないで、無理やり実施しているんじゃないかという根本の考え方があるようで、そうではなく、このように話し合いを持っており、すべての方のご意見を網羅する内容にはなりませんけど、多くの意見を採用し、見直しをしながら実施しているとお伝えいたしました。確かに、町レクにつきましては、参加者の問題を検討していかなければいけないので、その点については、今後も検討していきますという回答です。何かございますか。

貴田委員 町民レクリエーションの件ですが、町民レクリエーションの集いの目的というのは、地域コミュニティの再生というのを高い目標に掲げて、企画しているわけです。そのあたりをもっと強く言って、相手方にもわかっていただきたいです。自治会の方も強い志を持っておりますので、協力していただきたいということを、逆に議員の方から言っていただいてもいいんじゃないですかね。少し腹立たしいですよ、我々は高い志の中でやっておりますので。

菅沼教育長 少しこの報告からは反れますが、山田委員、若者会議が出るというのは可能ですか。以前、若者会議に高校生が出るのは可能ですかと言われましたよね。参加者の問題が出ていますので、子どものスポーツ団体の問題もあり、そういう団体も然り、そういうのも含めて、総合的に考えていかなければいけない。それは事実ですから、ご指摘のとおりなんです。いまの10地区のままで続けていくというのは、やっぱり無理なのはわかっていますので、そこについては考えていきます。もしかしたら、ご協力いただくようなことがあるかも知れません。以前、言われたときに、自治会に所属してない場合はどうなんだろうという言い方ですよ。それは子どもの団体を呼んだときも、そういうことは起こりますので、その中で考えていきたいと思えます。お声かけをするかも知れません。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

(3) 中学校お弁当配食サービスの開始について

菅沼教育長 次に、(3) 中学校お弁当配食サービスの開始について、事務局から報告をお願いします。

大木学校教育課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、中学校お弁当配食サービスの開始について 報告)

・総申し込み件数、総申し込み食数、内訳

菅沼教育長 報告が終わりました。渡辺議員からはお褒めの言葉をいただきましたが、如何せん初めてのことで、いろいろな問題点はあるかも知れません。もし、何かご意見を耳にされまして、ご遠慮なく事務局までお伝えいただきたいと思います。現状、悪いとは思いませんが、ベストだとも思っておりませんので、何か問題があるかも知れません。中学校給食が始まるまでは、これを続けなければいけないので、修正できるところは修正して、やっていきたいと思っております。見守っていただいて、ご意見がありましたら、お願いしたいと思います。しばらく経過しましたら、アンケートをとってみたいと思います。すぐにアンケートしても、業者さんは一生懸命やってくさっているのに、たまたま好みでないお弁当だったりして、そういうことをアンケートに書かれたりしても、あまり平均的な意見ではないので、もう少ししましたら、アンケートをしようと思っております。

大木学校教育課長 補足させていただきます。1月分をここで受付させていただきました。

神保学校教育課管理係長 12月分は中学校での受付が20件で、教育委員会で11件の合計31件の申し込みでした。

大木学校教育課長 1月分の申し込みは教育委員会で受付中です。

菅沼教育長 金曜日までですね。

神保学校教育課管理係長 12月分は中学校で20件受け付けていたんですが、12月18日に1月分の集金に行きましたときには、19件申し込みがありました。

菅沼教育長 何かございますか。

委員 質問、意見等なし

(4) 2024年度人事異動等に関する要望書について

菅沼教育長 次に、(4) 2024年度人事異動等に関する要望書について、事務局から報告をお願いします。

大木学校教育課長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、2024年度人事異動等に関する要望書について 報告)

・西湘地区教職員組合から10項目

菅沼教育長 報告が終わりました。これは湯河原町だけに来ているものではありません。

何かございますか。

委員 質問、意見等なし

(5) たこづくり教室及び新春たこあげ大会の実施について

菅沼教育長 次に、(5) たこづくり教室及び新春たこあげ大会の実施について、事務局から報告をお願いします。

常盤社会教育課副課長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、たこづくり教室及び新春たこあげ大会の実施について 報告)

・たこづくり教室 1月12日 たこあげ大会 1月20日

菅沼教育長 報告が終わりました。何かございますか。

山田委員 たこあげ大会の1月20日ですが、こどもフォーラムとかぶってるんですね。ですから、フォーラムチームが行ったらいいな気になりました。それか抱き合わせにしてもいいのかなと思います。それから、1月12日と20日は一連の流れになっているような気がします。そして、新春たこあげ大会の中で、ビニールカイトや既成のたこでは参加できないというのが、結構ハードルが高いなと思います。12日に作製した子に来てほしいのか、とにかくたこあげ大会をしてほしいのか、どちらが目的なのかによって、もう少し参加資格を緩くしてあげてもいいのかなと。手作りたこ部門とビニールカイト部門の表彰にしたら、行きやすいだろうなと思いました。小学生のとき、たこ作りをしましたけど、結構難しいですよ。

菅沼教育長 どうなんでしょうか。青少年指導員会の主催ですからね、そちらの意向を聞かなきゃいけないですね。

村松社会教育課長 山田委員のおっしゃるとおり、どちらが目的なのかというのがありますので、また青少年指導員会の会議でも、今後そういったことを諮りたいと思います。

山田委員 いま、どのくらい申し込みはありますか。

村松社会教育課長 少ないです。

常盤社会教育課副課長 今年(令和5年)のたこあげ大会は、6人でした。

菅沼教育長 無風のと看でしよ。

村松社会教育課長 そうです。

常盤社会教育課副課長 たこづくり教室は、5人だそうです。

村松社会教育課長 東台福浦小学校の授業の中でもやっております、二十数人やりましたよね。

常盤社会教育課副課長 今年は18人です。

村松社会教育課長 その方たちが全員は来ていただけないので。

山田委員 作るのに、どのくらい時間がかかりますか。

常盤社会教育課副課長 東台福浦小学校で作ったときには、2時間目から4時間目まで通
しました。

菅沼教育長 竹のとげとげを削るところからやるんでしょうか。

常盤社会教育課副課長 それを削るのは、委員さんがやっけてくださいます。

山田委員 絵を紙に描くんですよね。

常盤社会教育課副課長 作った日は描かないんです。それをお持ち帰りいただいて、家で
描いていただくので、さらに時間がかかるんです。

山田委員 でも、いまだに覚えていて、捨てられないという気持ちまであるんですよ。参
加者が6人しかいなかったのなら、ビニールカイトの子も入れてあげたいですね。

菅沼教育長 たこづくり教室については、参加人数が少なくても、青少年指導員の方にご
協力いただけるなら、続けた方がいいと思います。大会参加者が少ないのであれば、
大会は大会として実施して、大会の分を作るか、一緒にはできないけど、当日来ませ
んかと。端の方でたこあげしませんかと声かけをするとか。

山田委員 ちょうどこの20日に、中高生若者会議の1月バージョンをやろうと思ってい
ます。中高生にも声をかければ、たぶん行くと思いますけど、手作りのたこというと、
すごくハードルが高いなど。

菅沼教育長 グラウンドを貸し切って、他の人は入れないよということではないでしょ
う？

村松社会教育課長 いろいろな方がいらっしゃっています。

菅沼教育長 山田委員さんたちの動きがどうなのかわかりませんが、大会ではないかも知
れないけど、そこへ来て、たこをあげる者は拒まずのはずなんですよ。

山田委員 ビニールカイトをあげたら、だめでしょ。

村松社会教育課長 審査の対象にはなりませんけど、別に問題ないと思います。

菅沼教育長 会場に来た子どもで、「あのたこ、作ってみたいな、あげてみたいな」と思
う子どももいるかも知れないです。でも、昔ほどビニールカイトもあがっているのを
見ませんね。

山田委員 また少し流行っているようですよ。昨日、小3の子どもたちが、300円ショ
ップで2024年の辰年の絵が描かれたたこをあげています。かっこいいカイトでや

りたいという子はいっぱいいるんじゃないですか。それと伝統のたここの両方でやって、「じゃあ、来年は自分たちで作ろうか」というのも有りではないかと思います。

菅沼教育長 青少年指導員の会議はないけど、たこづくり教室がありますよね。佐々木さんと話をしてみたらいいじゃないですか。「手作りたこじゃないけど、たこあげに来たいという人がいるけれども、来てもいいですよ」と。

村松社会教育課長 「ノー」はないですよ。

貴田委員 私は反対ということではないんですけど、たぶん、たこづくりがメインの行事だと思います。そして、せっかく作ったんだから、たこあげをしましょうということだと思っています。青少年指導員の方のお考えを聞いた方がいいと思うんですけど、たぶん青少年指導員の方の目的は、たこづくりが目的でいらっしゃると思います。ですから、ビニールカイトでもいいんじゃないかということについては、私の考えでは、あまりいい返事はされないんじゃないかと思います。

菅沼教育長 いい返事をされないのは、今度の令和6年の1月の話であって、参加人数が少ないのであれば、それを増やすような手法を、令和7年のたこあげ大会に向けて相談していただければいいわけじゃないですか。

貴田委員 この間、東台福浦小学校でのたこづくりを見に行ってきたんです。なかなか作るのが大変で、時間もすごくかかるんです。そして、それがうまくあがるのかなというのがあります。何しろ子どもたちの手作りですからね。ですから、市販のたこが高くあがって、手作りのものがあまりあがらないというのですね。ですから、作ったものをあげましょうというのが目的じゃないかなと思います。

山田委員 2時間はかかっちゃうんですね。

貴田委員 そうですね。

山田委員 たこづくり教室で作ったものでなくても、家で作ったものならあげていいとか。

菅沼教育長 だけど、彦一たこなんですよ。主催は青少年指導員の方ですから、その人たちが気に入らなくなったら、事業が成り立たなくなってしまいます。その辺をうまく相談して。要は、子どもたちがもっと参加できるようになればいいじゃないかという、その1点だけで。

山田委員 12日は、たとえば居場所にいる子どもたちを、10人くらいでも申し込みなしで連れて行ってもいいですか。

村松社会教育課長 大丈夫です。

菅沼教育長 材料はどうですか。

大木学校教育課長 参加費無料ですよ。

菅沼教育長 お金の話ではなく、物ですよ。この間、居場所にチラシを持っていったんでしょ。

村松社会教育課長 持っていきました。

山田委員 言っておきます。

村松社会教育課長 彦一たこが、カイトを破ってくればいいんですけどね。

菅沼教育長 それはない。カイトって、簡単にあがっちゃいます。

山田委員 風がなくても、走ればあがります。彦一たこは、風がないとあがらないですよ。

菅沼教育長 今年は無風だったんです。以前は、このJCHOのグラウンドでやってたから。いまは場所が上しかないからね。

山田委員 作る日が平日の夜ですよ。4年生以上は子どもだけで行けるんですよ。これも午後9時までですよ。

大木学校教育課長 親が付き添うにしても、大変ですよ。

菅沼教育長 青少年指導員の方ってすごく熱心で、大好きなんですよ。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

(6) 子ども読書まつりについて

菅沼教育長 次に、(6) 子ども読書まつりについて、事務局から報告をお願いします。

二見図書館長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、子ども読書まつりについて 報告)

- ・講演会、ワークショップ、古本市、おすすめ本の福袋貸し出し

菅沼教育長 報告が終わりました。何かございますか。

委員 質問、意見等なし

(7) 町立湯河原美術館もみじライトアップイベント実績報告について

菅沼教育長 次に、(7) 町立湯河原美術館もみじライトアップイベント実績報告について、事務局から報告をお願いします。

二見美術館長 資料7をお願いします。

(資料に基づいて、町立湯河原美術館もみじライトアップイベント実績報告について 報告)

- ・令和4年度と令和5年度の比較

菅沼教育長 報告が終わりました。何かございますか。

委員 質問、意見等なし

その他

菅沼教育長 次に、その他に入らせていただきます。何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 それでは、私の方から1点。ご存知のとおり、貴田委員が12月31日をもって辞職されることになっております。このため、令和6年1月1日からの教育長職務代理者に西山委員を指名いたします。令和6年1月1日からの教育長職務代理者をお願いいたします。事務局から、その他で何かございますか。

事務局 なし

菅沼教育長 それでは、以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程は終了いたしました。